

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

来て・観て・感じて気仙沼プロモーションプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

気仙沼市

3 地域再生計画の区域

気仙沼市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、宮城県北東端、世界3大漁場である三陸沖沿岸の中心部に位置した世界有数の港町である。海と山に囲まれ、古くは平泉の黄金文化を支えた金鉱山があり、明治の日本の発展の礎となったモンスターゴールド（重さ2.25kg、金の含有率が83%と世界最大級の金塊）を産した地域として、リアス式海岸の風光明媚な海岸線と併せ「三陸ジオパーク」に指定されているなど、自然の恵みに溢れた場所である。

盛夏8月の平均気温が22.9℃、厳冬1月の平均気温は0.1℃である。またその地形により降雪量も少なく年間を通じた平均気温は10.9℃と過ごしやすい気候である。

1,000年に一度と云われる東日本大震災により、本市も未曾有のダメージを受けたが、平成28年11月には新市制10年を迎え、まちの復興、三陸自動車道（平成32年には全線開通予定）の延伸等、産業再生に精力的な取組を行っている。

本市の課題として、住宅、交通インフラ面を中心とした復興加速、主力である水産業の再構築、新たな産業創出と、人口減少の歯止めがある。

本計画は、本市再生のために人が集まる環境・機会を整え、人口減少への対応や企業の誘致に繋がる本市の認知度向上、プロモーション活動を広く内外に行い、起業促進や企業誘致などによる雇用創出、移住定住の推進、観光客等の交流人口の増加などにより地方創生を目指すものである。

【本市ロケーション】

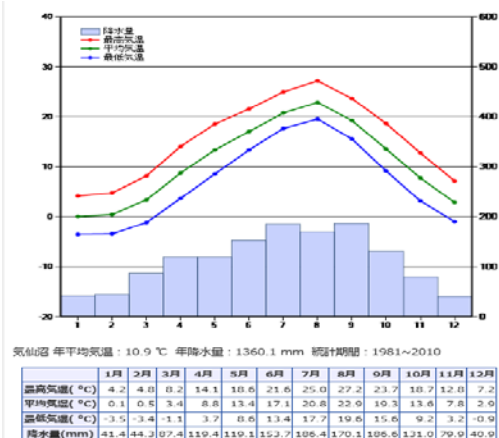


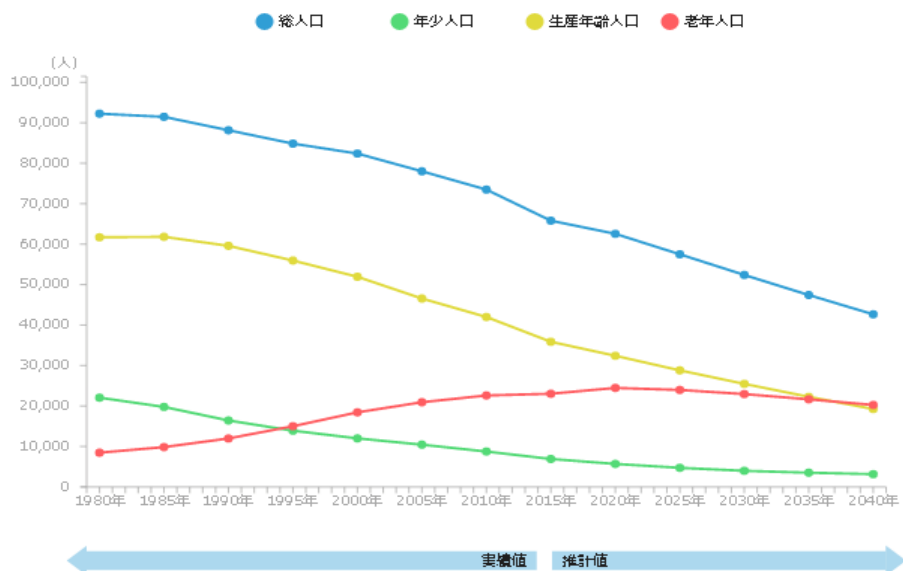
【人口増減】

【最東】 141° 40' 31"
 【最西】 141° 23' 55"
 【最南】 38° 44' 23"
 【最北】 39° 00' 10"



【年間気温・降雪量】





【数値目標】

事業	来て・観て・感じて気仙沼プロモーションプロジェクト		年月	
	K P I	観光客入込数		創業・起業者数
申請時		1 3 5 万人	5 人	H29. 3
初年度		1 3 6 万人	7 人	H30. 3
2 年目		1 3 7 万人	1 0 人	H31. 3
3 年目		1 4 0 万人	1 5 人	H32. 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市再生のため、来て・観て・感じて気仙沼プロモーションプロジェクトや特定創業支援、気仙沼市創造的産業復興支援、ちよいのぞき事業（観光客受入事業）等を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

(内閣府) : 【A2007】

(1) 事業名 : 来て・観て・感じて気仙沼プロモーションプロジェクト

(2) 事業区分 : まちづくり

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本市には海・山に囲まれた手つかずの大自然があり、カツオ、メカジキ、サメの水揚げ高は日本一の規模を誇り、朝早くから港に並んだその魚の大きさ、その量の多さは圧巻で全国から本市を訪れる観光の名所にもなっている。特に生鮮カツオは20年連続で日本一の漁獲量を誇り、日本の台所を支える東北地域最大の漁港である。他にもサンマ、サケ、ホヤの水揚げ、牡蠣、ワカメ等の養殖もさか

んに行われ市内は勿論，首都圏の食卓を賑わせている。春から夏にかけては日本一の規模を誇る徳仙丈山のヤマツツジ，海・山の幸についていろんな体験ができ「緑の真珠」と呼ばれる観光アイランド大島など，他では味わえない魅力溢れる地域性を備えている。

本市は「海と生きる」をキャッチフレーズに，活気に溢れた元気さと素朴な人が多い土地柄であるが，控えめなところもあり，これまで本市の良さを十分にアピール，発信出来ていなかった。復興の最中にあり，まずは市民が安心して生活出来ることを最重要課題として取り組んで来ているが，まちが生まれ変わりつつある状況や本市独自の魅力を広くビジュアル的に発信することで多くの人が興味を持ち，新たなまちづくりへのステップアップを図る。

具体的には，本市再生にあたり，課題克服の源である人が集まる環境・機会の整備を行うことが重点施策となっていることから，本市のホームページ，動画投稿サイト，SNS サービス，市民（親戚縁者含む），近隣都市及び本市と関係のある首都圏企業，京阪神圏企業，同窓会，成人式など，人の集まる機会に本市のプロモーション動画を活用し情報発信をすることで，市外からの流入人口を増やす。また，本市へのアクセスに貢献する三陸自動車道の整備が平成32年度開通予定で進められており，人の移動及び物流の利便性は高まるが，東北新幹線や東北自動車道路などの首都圏からの幹線から本市は外れており，企業側から見た進出ハードルは依然として高いと想定する。これらを補うため，他にはない本市ならではの魅力をプロモーション動画で広く発信し，企業誘致に活用する。

（事業の内容）

本事業によりプロモーション動画を作成，活用することで，本市において創業を希望される方々の掘り起こしや，若者の移住定住対策として，本市の生業や人々，自然等，魅力を伝え，「気仙沼に行ってみたい，住みたい，働きたい，地域貢献したい」といった関心や意欲を喚起するため，本市が中心となってプロモーション動画で情報発信を行い，起業や企業誘致などによる働く場や雇用の創出，移住・定住の促進などにつなげる。また，本市が主催する成人式や同窓会等の会場での周知，宮城県が主催する企業誘致セミナー会場での周知，誘致企業へのCD配布，市ホームページなどでのインターネット活用，動画投稿サイトの活用，全国移住ナビへの掲載も行い，気仙沼ファンクラブや本市を応援して頂いている各団体，市長自らが行うトップセールスの候補先企業へのプロモーション活動やCD配布等を進め，これまでになかった動画をモニター画面で視覚的に訴え，本市ならではの魅力発信により創業・起業希望者や事業経営者に多面的な販促活動を行うことで本市への観光客入込数の拡大につなげる。

動画制作に当たっては，ドローンや4K・8Kなどの新たな技術を効果的に採用し，かつ本市の魅力である景観と生業，自然と共生した生活をあらゆる視聴者に訴求し，かつ各種メディアへの広報によって話題を作り，本市の産業振興，経済活性化を推進する。

→各年度の事業の内容

初年度)本市の見どころを中心にしたプロモーション動画の制作を行い、本市が主催するイベントでの紹介活動を行う。また本市で創業セミナーを開催している商工団体、金融機関にCD配布とセミナーでの活用、情報発信を行う。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、本市は

- ・育成、誘致により産業を振興し、「安定した雇用」「新たな雇用」を創出する
(企業誘致件数：年間2件)
- ・人と自然が共生するまちをつくり、気仙沼ファンを育て、新たな人の流れをつくる(観光宿泊者数：H26年14.5万人→H34年62万人)
- ・やさしさと安心に満ちた暮らしを実現し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる(出生数：H26年383人→H34年430人)
- ・協働と参加による自立した社会をつくり、安心で豊かな暮らしを大切にする風土と心を育む(幸福感調査平均値：H27年市調査結果5.6→H34年6.7「全国平均」)

を掲げており、本事業により本市のプロモーション動画を制作、活用し、広く周知して行くことで、これらの政策目標の実現に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指数(重要業績評価指標(KPI))

事業	来て・観て・感じて気仙沼プロモーションプロジェクト		年月
KPI	観光客入込数	創業・起業者数	
申請時	135万人	5人	H29.3
初年度	136万人	7人	H30.3

(6) 事業費

単位：千円

来て・観て・感じて気仙沼プロモーションプロジェクト事業	年度	H29	計
	事業費計	5,000	5,000
区分	委託料	5,000	5,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

単位：千円

年度	H29	計
法人名	豊田通商(株)	
見込み額(千円)	2,000	2,000

(8) 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

(評価の手法)

事業のKPIである、観光客入込数、創業・起業者数についての実績値を本市ホ

ホームページで公表する。

また本市の総合戦略策定委員等からなる有識者により事業の結果を検証し改善点を踏まえた見直しを行う。

(評価の時期・内容)

毎年度初め(4月頃)に本市の総合戦略策定委員等からなる有識者による効果検証を行い、当該年度の取組方針を決定する。

(公表の方法)

事業のKPIである、観光客入込数、創業・起業者数を6ヶ月毎に、その実績値を本市ホームページで公表する。

(9) 事業期間 平成29年6月～平成30年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

地方創生の方針(施策)に沿って取り組みを実施する。

(1) 特定創業支援

事業概要：本市において新たに起業、または創業5年未満の方に対し、創業の心構えから、事業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓などについて各種セミナーや個別相談を行い、起業者を支援する。

実施主体：本市、商工団体、金融機関

事業期間：平成28年度～平成32年度

(2) 気仙沼市創造的産業復興支援

事業概要：本市において革新的な産業や地域資源を活用した新たな事業展開を行う法人もしくは個人で「補助金交付事業者選考委員会」で認定された方に補助金交付を行い、創業を支援する。

実施主体：本市

事業期間：平成29年度

(3) 宮城県企業立地セミナー

事業概要：東京及び名古屋において、本市への企業誘致、観光、物産品紹介等のプロモーション活動をセミナーにて推進する。

実施主体：宮城県

事業期間：平成29年度

(4) 「ちょいのぞき気仙沼」体験事業

事業概要：本市内外の方に、気仙沼ならではのしごと場・あそび場を「ちょいのぞき」し、気仙沼に来て・観て・感じてもらえる場を提供する。

実施主体：気仙沼市観光サービスセンター（気仙沼観光コンベンションセンター）

事業期間：平成29年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業のKPIである、観光客入込数、創業・起業者数についての実績値を本市ホームページで公表する。

また本市の総合戦略策定委員等からなる有識者により事業の結果を検証し改善点を踏まえた見直しを行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度初め（4月頃）に本市の総合戦略策定委員等からなる有識者による効果検証を行い、当該年度の取組方針を決定する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかにホームページで公表する。